

第5回川越市総合計画審議会次第

日 時：平成17年4月21日（木）
午後2時から

場 所：川越市庁舎7階 7A会議室

1 開会

2 会長あいさつ

3 報告

4 議事

- (1) 第三次川越市総合計画原案（基本構想）について
- (2) その他

5 副会長あいさつ

6 閉会

様式

会 議 録

会 議 の 名 称	第 5 回 川 越 市 総 合 計 画 審 議 会
開 催 日 時	平 成 1 7 年 4 月 2 1 日 (木) 午 後 2 時 0 0 分 開 会 ・ 午 後 4 時 0 0 分 閉 会
開 催 場 所	川 越 市 庁 舎 7 階 7 A 会 議 室
議 長 (委 員 長 ・ 会 長) 氏 名	大 橋 豊 彦 委 員
出 席 者 (委 員) 氏 名 (人 数)	審 議 会 委 員 : 別 紙 の 委 員 名 簿 の と お り (2 2 名) 市 職 員 : 別 紙 の 職 員 名 簿 の と お り (2 1 名)
欠 席 者 (委 員) 氏 名 (人 数)	犬 竹 庸 二 委 員、小 澤 稔 夫 委 員、鈴 木 守 人 委 員、福 田 光 一 委 員、松 岡 秀 仁 委 員、上 田 茂 子 委 員、馬 場 弘 委 員、松 本 弥 生 委 員 (8 名)
事 務 局 職 員 職 氏 名	川 越 市 市 長 室 政 策 企 画 課 課 長 西 川 利 雄 副 参 事 小 谷 野 明 主 幹 渋 谷 不 二 雄 主 任 箕 輪 信 一 郎 副 主 任 今 野 秀 則 副 主 任 橋 本 充 史
会 議 次 第	1 開 会 2 会 長 あ い さ つ 3 報 告 4 議 事 (1)第 三 次 川 越 市 総 合 計 画 原 案 (基 本 構 想) に つ い て (2)そ の 他 5 副 会 長 あ い さ つ 6 閉 会
配 布 資 料	・ 第 4 回 川 越 市 総 合 計 画 審 議 会 会 議 録 ・ 第 5 回 川 越 市 総 合 計 画 審 議 会 資 料

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
会長	<p>開 会 午後 2 時 0 0 分</p> <p>1 開 会 (司 会 : 市 長 室 長)</p> <p>2 会 長 あ い さ つ</p> <p>傍 聴 希 望 者 (5 名) 及 び 川 越 ケ ー ブ ル テ レ ビ の 取 材 に つ い て 協 議 し、 出 席 委 員 の 了 解 を 得 る。</p>
事務局	<p>3 報 告</p> <p>今 回 の 会 議 資 料 の 確 認 と 第 4 回 川 越 市 総 合 計 画 審 議 会 の 会 議 に つ い て 概 要 説 明 を 行 う。</p>
事務局	<p>4 議 事</p> <p>(1) 第 三 次 川 越 市 総 合 計 画 原 案 (基 本 構 想) に つ い て</p> <p>前 回 (第 4 回) 会 議 の 「 (1) 急 激 な 少 子 高 齢 化 と 人 口 減 少 」 の 審 議 に お い て、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 二 次 川 越 市 総 合 計 画 で 想 定 し た 36 万 人 と い う 将 来 人 口 と 33 万 人 と い う 実 際 の 人 口 の 推 移 に つ い て 自 然 増 の 面 や 政 策 的 な 面 か ら 市 が ど の よ う に 評 価 し て い る の か、 ・ 第 三 次 川 越 市 総 合 計 画 原 案 で の 将 来 人 口 で あ る 34 万 人 を 市 が ど の よ う な 根 拠 で 設 定 し た の か、 <p>に つ い て 意 見 が あ っ た た め、 補 足 資 料 を 提 出 し、 説 明 を 行 う。</p>

3 本市をとりまく社会環境について

【主な意見】

人口動態のうち、平成 12 年から平成 14 年までの 3 年間における社会増がマイナスとなっているにもかかわらず、平成 15 年はプラス(408 人)となっている要因とは何か。またプラスに転じたのは一過性の現象としてとらえているのか、あるいは今後も続く傾向としてとらえているのか。

事務局

- ・平成 15 年の社会増がプラスとなったのは、アパートやマンションの新築が増えているためと推測される。10 戸以上の集合住宅の着工件数は平成 13 年度には 18 棟、平成 14 年には 22 棟、平成 15 年には 29 棟となっていることから、若干ではあるが社会増加になったものと見込まれる。
- ・社会動態の傾向としては、市内でもマンション等が建設され、各駅周辺にもアパート等が新築されている状況にあることから、大幅な増加も大幅な減少もせずおおむね今の傾向を推移していくものと考えている。

第三次川越市総合計画原案における人口の推計方法のうち、自然動態・社会動態の推計として平成 7 年と平成 12 年の国勢調査結果の平均値を採用しているがこの値はどのような数値を基にしているのか。

事務局

- ・（自然動態の主な変動要因である出生数を推計する方法としては、0～4 歳の子どもと 15～49 歳の女性の比率(婦人子ども比)を基として出生数を推計しているが、自然動態における婦人子ども比の)平均値は 0.1884 である。これは、平成 7 年の(婦人子ども比の)数値が 0.1821、平成 12 年の(婦人子ども比の)数値が 0.1947 となっており、少子化対策等による回復を見込んだものである。

社会動態の場合は、本市の人口を対象として 5 歳刻みの年齢集団別の推移(移動率)ということで求めている。

例えば、0 歳から 4 歳までの集団が 5 歳から 9 歳に推移する際の移動率は男性が 0.0135、女性が -0.0064 というようになっている。

事務局

第三次川越市総合計画原案での推計人口には、外国人登録人口は含まれているのか。

- ・ 第三次川越市総合計画原案は、住民基本台帳人口よりは実際に本市に住んでいる人口に近い国勢調査での人口を基本としている。この人口には外国人登録人口も含むものである。

国の政策の動向として外国人をどのくらい受け入れていくのかによって首都圏の都市にも影響してくる。

社会増においても国の政策の転換で1桁又は2桁の割合でガラッと変わる可能性がある。外国人をマンパワーとして、また、川越市民として考えていくことは、これから重要なことになると思う。人口推計の面でも国の動向を見据えていく必要がある。

第二次川越市総合計画での人口推計と実際の人口との間には約3万人の差が生じた。南古谷駅及び西川越駅周辺の開発事業の凍結により6,000人の減少という影響があり、そのほか24,000人の差が生じている。

第二次川越市総合計画策定当時の論議では、大宮市、浦和市及び与野市の合併や東北・上越新幹線の開業とからんで川越に人口が流入してくるのではないかということも1つの要因であったと思う。

当時も36万人という将来人口に疑問を呈したが、今回は現状を踏まえながら34万人という推計の元で計画を策定している。特別な大規模開発も計画されていないという現状では、妥当な数字という感じはもっている。

ただ川越市の出生率については、東京都並に落ちていることからこの辺をもう少し説明した方がよいと思う。

事務局

- ・ 川越市の合計特殊出生率は、全国平均よりも下がっており、現状では平成 13 年度が 1.20、平成 14 年度が 1.19、平成 15 年度が 1.17 と推移している。

少子化対策として行動計画も策定しており、また、第三次川越市総合計画原案にも盛り込んである子育て支援対策を推進することにより、若干回復して推移するものと考えている。

第三次川越市総合計画原案には、将来人口のみが記載されているが、世帯数は関わりがないのか。

事務局

- ・ 2004 年 3 月 1 日現在では、1 世帯当たり 2.6 人となっており、1 世帯当たりの人口が徐々に少なくなっている。

世帯数の変化は、労働との関係でいえば一人世帯が増えることで住宅対策や雇用対策、少子化問題など色々な問題に関係してくるため、何らかの形でそれぞれの施策の中に影響してくると考えている。

原案 9 ページの「(6)地方分権の進展と行財政改革」の中で「持続的な経済成長を目指すためには、・・・簡素で効率的な行財政システムが求められている」とあるが、持続的な経済成長と行財政システムとの関連性は薄いのではないか。また、「住民志向・成果志向」は「住民指向・成果指向」の表記が適切ではないか。

また、「市民の意思を踏まえた最適な受益と負担の水準を決定していくこと」という表現が利用料等の値上げを念頭に置いた記述であれば、もっと明確に表現しないと意図が伝わりにくいのではないか。

事務局

- ・ 表記については事務局としても更に確認をして検討していきたい。

事務局

- ・ 利用料のアップを前提とした形での意味合いを念頭に置いた記述ではない。地方分権の進展や行財政運営面での視点として、常に受益と負担を意識していかなければならないという意味で記述している。

事務局

2 総合計画の名称、構成、期間について

第三次川越市総合計画原案 6 ページ及び本日配布した資料に基づき中核市等における総合計画の構成、期間について説明。

【主な意見】

長期間にわたる総合計画を策定した場合は、どのような特徴やメリットがあるのか。

事務局

- ・ 現在では社会情勢が激しく変化していることから、短い期間を採用する傾向にある。長い期間を採用している市の場合は、川越市における市民憲章のような長期的にもぶれないような基本的な概念を総合計画で定めていると思われる。

長い期間の総合計画とする場合は、ビジョンを打ち出すような視点で構成されているのに対し、10年などの短い期間を採用している場合は、実効性に重きを置いた計画であると思う。

第三次川越市総合計画は、第二次川越市総合計画を継承するものであるし、過去との検証や過去との連続性についても考慮する必要がある。その意味では10年程度の期間に利点があると思う。

今後は団塊の世代が高齢者となるなど、これまで経験したことのない構造的な変化が起こってくる状況では、20年後、30年後を想定することは困難になると思われる。その意味では10年間という期間は妥当なものと思われる。

まちづくりからみた場合、10年間は大変短い期間であり、計画を具現化していくことはなかなか難しい。また、社会状況も地球サイズで見ていかなければ対応できないようになっている。

まちづくりとしては長期のビジョンを掲げた方が望ましいものの、長期間であればあるほど具体的な施策を考えにくくなってくる。

基本構想の下に基本計画、実施計画があり、ローリングシステムによる見直しもあるのであるから、基本構想10年、基本計画5年、実施計画3年というのが妥当ではないか。

計画を作ったらそれを実現していくという姿勢が必要であるから実効性を持たせる意味でも実施計画は必要である。

総合計画審議会では、基本構想・基本計画が対象であって、実施計画については行政の判断で策定されている。

総合計画審議会が実施計画まで踏み込んで、政策課題をピックアップしてプライオリティを付けようとする、財政事情にも精通していない限りは絵に描いた餅になる。

一方で原案には、政策分野ごとに良いことが羅列されていて、本当に全部できるのかという疑問がある。したがって、政策の中から何と何を実施していくのかが極めて重要なことだと思う。

社会がどのように推移していくかが分かりにくい中で、5年ごとの見直しも設定されているようであるから、その都度状況にあった中で実施計画の中で取り上げて、優先順位をつけて実施していけばよいと思う。

この審議会ではある程度踏み込んだところまで審議すべきだと思う。「行政と市民の協働作業」ということがよくいわれているが、「協働」というのは、市民が要求するということもあるが、市民としての責任というものも協働に含まれると思う。その責任という意味では、審議会として実施計画まである程度踏み込んでよいと思う。

実施計画を策定した方がよいという意見が多かったように思う。この審議会として計画の構成をどう考えていくか、計画の構成の中で審議会がどこまで議論を深めていくか検討していきたいと思う。

3層構造はよいと思う。ただ、実施計画という毎年見直す計画を具体的に検討することを、行政みたいにやれるかというと、時間的にも能力的にもとても対応できないと思う。

従来と同じように基本計画までを総合計画審議会で審議して、実施していく段階では従来と同じように実施計画を行政で作って具体的な行政課題として進行していかないと難しいのではないかと。

従来の方式を踏襲し、かつ、第一次川越市総合計画のときのように事業費の規模を明示しながら進行管理する形を取れば絵に描いた餅に終わらないで済むのではないかと。

事務局	<p>時間的な制約もあり、実施計画まで踏み込むことは難しいと思う。総合計画の下にもさまざまな計画があるのだから、事業の実施は個別の計画に沿って進めていったらよいのではないか。</p>
	<p>市民会議の提言書にもあったように短期、中期、長期というような分け方で、市の財政事業や緊急性、重要度、市民ニーズを総合的に勘案して三段階ぐらいに分けてやっていくのは可能であるように思う。</p>
	<p>個々の実施計画についてこの審議会で審議すること中々難しいように思う。実施計画に盛り込まれる施策や事業について、この10年間における基本的な方向性あたりの議論をしていただくということでしょうか。</p>
	<p>2 総合計画の名称、構成、期間の審議を終了する。</p>
	<p>4 市民意識の現状について 第三次川越市総合計画原案に市民意識調査を掲載した意図について説明。</p> <div data-bbox="430 1630 1404 1747" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>「川越市の将来像」の上位6項目から10項目にはどのような将来像があるのか。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6番目としては「環境保全を推進する地球にやさしいまち」(15.2%)、 7番目としては「教育や文化の香り高い教養のまち」(11.0%)、

事務局

8 番目としては「住環境の整備された住宅のまち」(10.1%)、
9 番目としては「県西部の中心都市」(9.1%)、
10 番目としては「活力あふれる商業のまち」(6.1%)がある。

市民意識調査によると、周囲に大学がある霞ヶ関地区や霞ヶ関北地区では、文化講演会（政治、経済、社会、国際）への関心度が他の地区よりも高くなっている。この結果は、両地区での生涯学習活動が盛んであることを示しているよりは、地区内にある大学にももっと講演会や講座などを充実してほしいという意識の表れであるようにも思う。

5 第二次川越市総合計画から第三次川越市総合計画につい

て

第三次川越市総合計画原案の13ページから14ページについて概要を説明。

特に意見はなし。

基本構想について

基本構想に審議にあわせて委員から発言があった。

【主な意見】

第三次川越市総合計画の中には川越らしさが盛り込まれるようにすべきではないか。川越のまちの総合計画であるから、何を重点にやっていくのかを意識しなければならない。一体川越として何をこれから大事にしていかなければならないのか、また、そのための施策が盛り込まれてもよいのではないかと思う。

一つの案としては、水との関係をもっと川越は大事にしたらよいのではないかと考えている。

市内道路の実延長は1,500kmぐらいであるけれども、市内を流れる河川は普通河川を含めると道路の半分の800kmぐらいある。

入間川、荒川、新河岸川などの河川を川越のまちづくりに生かしていけば、水で冷やすという意味で地球温暖化対策にもなると思う。

これまで、川越市では河川敷を運動場に一部使うというやり方をとっているけれども、この辺をもう少し皆さんの知恵を借りながら生かすことによって川越の特徴が出せるのではないか。第三次川越市総合計画の中では水と緑のある川越市をつくるために皆さんの知恵が集まっていければよいと思う。

事務局

- ・ 最近入間川の河川利用が話題となっているが、第三次川越市総合計画では土地利用構想の「自然環境的土地利用」において水辺環境に触れており、詳細については前期基本計画にも盛り込んでいる。

確かに基本計画では個々に触れられていると思うが、第三次川越市総合計画の基本をどこに置くかということになると、基本計画のどこに記述されているというのではなく、川越のまちをどう描くのかというところに明記した方がよいと思う。

少なくとも水と緑というのは市や市民にとっては大事な視点だと思う。その辺のことをもっともっと大事に扱って中心に据えてやれば、総合計画の柱になるので、皆さんと議論していければと思う。

基本計画の案の中に大きな柱として水のことを取り上げていくことによって、川越らしい視点を総合計画の中に打ち出すことができるという提案を今後の議論の中で取り上げていきたいと思う。

(2)その他

事務局

5月に開催する第6回と第7回までの会議日程の確認を行う。

【第6回から第7回までの会議日程】

第6回：5月12日（木）14：00～16：00 7 A B 会議室

第7回：5月19日（木）14：00～16：00 7 A B 会議室

副会長

5 副会長あいさつ

6 閉会

閉会 午後4時00分

第5回川越市総合計画審議会委員名簿

1 市内の公共的団体等の代表者			
	氏名	選出母体等	備考
1	石黒 高子（注）	国際ソロプチミスト埼玉	出席
2	犬 竹 庸 二	（社）川越市医師会	欠席
3	江 島 喜 一	川越市自治会連合会	出席
4	大 熊 敬	川越市身体障害者福祉会連合会	出席
5	太 田 英一郎	（社）川越青年会議所	出席
6	小 澤 稔 夫	いるま野農業協同組合	欠席
7	可 児 一 男	特定非営利活動法人川越蔵の会	出席
8	川 目 宰一郎	川越商工会議所	出席
9	小 瀬 博 之	かわごえ環境ネット	出席
10	小 林 充	川越市老人クラブ連合会	出席
11	渋 谷 多賀子	川越市交通安全母の会	出席
12	鈴 木 守 人	連合埼玉川越地域協議会	欠席
13	立 原 雅 夫	川越市姉妹都市交流委員会	副会長 出席
14	福 田 光 一	川越市PTA連合会	欠席
15	山 岡 俊 彦	川越地方労働組合連絡協議会	出席

2 学識経験者			
16	片野 広隆（注）	市議会議員	出席
17	倉 嶋 美恵子	市議会議員	出席
18	山 村 健 仁	市議会議員	出席
19	菊 地 実	市議会議員	出席
20	松 岡 秀 仁	市議会議員	欠席
21	栗 原 賢 一	市議会議員	出席
22	上 田 成 子	学識経験者（大学教授・女子栄養大学栄養学部）	欠席
23	大 橋 豊 彦	学識経験者（大学教授・尚美学園大学総合政策学部）	会長 出席
24	加 古 勉	学識経験者（大学院教授・東邦音楽大学大学院）	出席
25	渋 井 慶之進	学識経験者	出席
26	馬 場 弘	学識経験者	欠席
27	藤 井 みどり	学識経験者	出席
28	松 本 弥 生	学識経験者（弁護士）	欠席
29	矢 澤 則 彦	学識経験者（大学助教授・東京国際大学言語コミュニケーション学部）	出席
30	吉本 國春（注）	学識経験者（大学教授・東洋大学工学部）	出席

（注）はホームページ上、一部表記できない委員名です。関連情報「ホームページと異なる委員名」をご覧ください。

第5回川越市総合計画審議会川越市職員名簿

職名	氏名	備考
助役	井上 晶子	
助役	細田 照文	
収入役	坂口 一雄	
教育長	山浦 秀男	
市長室長	戸口 元夫	
総務部長	小高 勇	
財政部長	高梨 耕治	
市民部長	青木 利彦	
保健福祉部長	酒井 正代	代理：佐藤次長
環境部長	久都間 益美	
経済部長	柴田 耕治	
まちづくり部長	小沢 行雄	
建設部長	宮崎 正美	
経営管理部長	大野 英夫	
事業推進部長	仲 敏	
生涯学習部長	上野 俊夫	
学校教育部長	栗田 博	
消防局長	野口 昇	代理：大久保署長
政策企画課長	西川 利雄	
行政管理課長	栗原 薫	
財政課長	久保田 喜久夫	